

ていただかなければならないのではないかと考えております。以上です。

○一番（田村正秋君）就学時健診と障害者の就学に対しては、私も身内に障害者がおりまして、今、他市の養護学校に通園しているのですが、教育長がおっしゃるとおり、本当に、やはり意識は半々ぐらいの意識があると思うのです。ただ、実際問題として、子供たちがそこまで行くまでに疲れてしまうという問題も一つあるのです。やはりかなりお母さん方の送り迎えとかいうふうなケースもあると思います。一概に本当に言えない問題で、かなり難しい問題だと思いますから、今後、ケース・バイ・ケースだと思うのです。この辺はちょっと答えというか、要望というのでもないのですが、ぜひその子供たちに合ったような学校というか、そういった教育をお願いしたいと思っています。

次に、ごみ対策等に関しても、実際には、今、B型肝炎というものが、全国的な問題になっているというふうなことです。作業員の安全性の問題等を考えると、今後、何が出てくるかわからないというふうなケースもあると思います。先日、六十二年の九月ですか、大森議員が質問したときには、実態把握が答弁にありませんでした。ところが、今回、そういったある程度追跡調査なりをしていたいたというふうなことで、少しはわかったと思いますが、よりよい処理の仕方、あるいは職員の安全というふうなことも、ぜひ考えていただきたいと思います。

次に、四点目の自転車対策なのですが、本当に便利さというのは、不便さとは比例しているのではないかと、いうふうに思いますが、やはり原議員あるいは遠藤議員からの指摘のとおり、放置自転車の問題というのは、大きな問題だと思います。まして、これだけ需要がある問題に関しても、私が言っているのは、先ほど、岩崎部長の方からの答弁の中で、所有権の問題云々というふうなこともありましたが、私もちょっと言葉が足らなかったのですが、やはり壊れているというふうな、ある程度、もうこれはだめだというふうな自転車がありますね。そういった自転車の問題のように、私は解釈していたのですが、それで、最近警察なんかでも、不法駐車ですか、そういった長期にわけのわからない人たちが駐車している場合は、既得権が警察の方に移って、それを売買するような法律というものについても聞いたことがあります。

そういう観点から、今後、自転車の対策というふうなことを踏まえまして、また検討していただきたいと思います。

次に、救急対策ですが、本当に決算のときには四億何がしというふうな大金を費やして行っている救急医療。本当に二十四時間、三百六十五日本当に大変だと思えます。やはり、自分なんかも感じるのですけれども、要するに、病院と市役所あるいは警察というふうな、何かこう関係がうまくいっていないなあと思うのです。もう少しそういった、本当に瀕死の重症を負っている病人が出た場合の素早い対応というのは、今後考えなくてはいいけないし、やはり次の決算のときも、消防内容に関して、もう少し詳しいデータを出した方がいいのではないかと思います。

理事者側も、本当に良く勉強していただいて、よりよい対応というふうなことで、努力していただきたいと思います。今後とも、ぜひよろしく願います。一般質問を終わります。

○議長（仲村清信君）次に、十一番松山 清。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君）四つの点で一般質問をさせていただきます。

一番目は、平和祈念事業についてであります。

昨年、ことしと二回、この平和祈念事業が実施されました。この二回の平和祈念事業の反省に立って、三回目にあたる来年度の事業は、どのように考えているのか。また、来年度は市制二十周年に当たりますので、それにふさわしい事業をすべきだと考えておりますけれども、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

二番目は、中学校給食についてであります。

毎議会ごとに聞いておるわけでございますけれども、審議会が、月一回程度開かれておりますので、九月議会以後の審議会開催の内容等について、お知らせいただきたいと思います。

三番目は、横田基地についてであります。

その一といたしまして、昨日も質問がありましたけれども、クラーク基地からの部隊移駐について、前議会以降の状況をお知らせいただきたいと思ひます。

その二といたしまして、市街地上空の騒音測定についてであります。この件は、やはり今までまたたび取り上げられてきた問題です。もう今までのような消極的な答弁をしているときではないと思ひますが、現時点で、どのように考えておられますかお尋ねをいたすものでございます。

その三といたしまして、市民や市に及ぼす影響の総合的調査を実施する考えについてであります。横田基地の存在により、福生市民と福生市は、さまざまな影響を受けていることは、申すまでもありません。騒音、大気汚染、風紀風俗、交通、まちづくり、ごみ問題、地下水、下水、財政問題など、相当の分野に及んでいると思ひます。この際、思い切った調査を実施されることを望むものですが、市長においては、いかがお考えになっておられるでしょうか。

四番目は、消費税についてであります。

その一といたしまして、消費税廃止を要求することについてであります。九月議会にもお聞きいたしました。市長として、自民等の見直し案と称するものが発表になりましたので、現時点での市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

その二といたしまして、来年度も公共料金に消費税を転嫁しないことについてであります。廃止されれば、問題はすべて解決しますが、それ以外の場合も考えてお聞きする次第でございます。この件についての御答弁をお願いしたいと思います。

以上、簡単でございますけれども、一般質問とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 三時十分まで休憩いたします。

午後二時五十八分 休憩

午後三時 十一分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 松山議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

平和祈念事業の今後の実施方法についてでございますが、この事業につきましては、昨年度より実施いたしておりますが、本年は昨年より参加者等もふえましたものの、決して、満足すべき状況にはございません。来年度の事業につきましては、御指摘の点も踏まえまして、実施の時期、方法、講師の選定等につきまして検討いたし、一人でも多くの方々が参加されるような事業となるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次の中学校給食につきましては、教育委員会より答弁いたさしますので、よろしくお願いいたします。次に、基地問題についての一点目、クラーク基地からの部隊移駐についてでございます。五部隊関係につきましましては、九月末で移駐が完了しております。C9三機と軍人が百九十三人、家族が百八十五人の計三百七十八人が移駐してきておることとあります。また、C130四機を伴った第二一戦術空輸飛行中隊の移駐につきましては、本年十月から開始され、十二月末までに終了するとの連絡が国からありまして、現在、軍人百六人、家族百五十八人、計二百六十四人が移駐し、人員については、移駐は完了しており、C130につきましましては、二機が移駐してきており、今月末までにはすべての移駐が完了する予定であると考えております。

それから、横田基地についての二点目の市街地上空の騒音測定についてでございます。これまでにもたびたび御質問をいただき、御答弁を申し上げておりますが、市といたしましては、国に対する要請活動の資料として、一番確実な方法といたしまして、従来からリサイクルセンターでの測定を実施してまいりました。しかし、E2Cの旋回飛行時には大変多くの市民から苦情が寄せられていることを考慮いたしますと、市街地上空の騒音測定も必要かと思ひます。つきましては、三月議会で佐藤議員さんに、今後、状況を見ながら検討してまいりたいと答弁後、真摯に結めてまいりました。今後とも前向きに方向づけをしてまいりたいと思ひます。

三点目の市民や市に及ぼす影響の総合的調査を実施する考えについてでございますが、御指摘のような

調査を総合的に実施する考えは、現時点ではございませんが、行政執行上、必要な事項で調査可能なるものにつきましては、その都度実施をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、御質問の消費税につきましての一点目、消費税の廃止を要求する考えがあるのかどうかという御質問でございますが、前回の御質問に御答弁申し上げましたように、消費税は本年四月より実施されましたが、我が国の税法上、実質的には初めてのことで、各方面からさまざまな反響がございまして、課税の実際を通じての見直しの検討をされておりましたが、見直し項目の基本方針が決まったようでございますので、その推移を見ていきたいと思っております。要請につきましては、私は法に従う立場にありまして、要請する考えはございませんので、よろしくお願いいたします。

二点目の来年度も公共料金に消費税の転嫁をしないことについての御質問でございますが、使用料等への消費税は、法の規定によりまして、自治体の長は転嫁を求められているところでございますが、本年四月からの実施については、諸般の状況から見送らせていただきましたが、今後のことにつきましては、他市の状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えているところであります。

以上で、松山議員さんからの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、九月以降の中学校給食審議会の経過について、御答弁申し上げます。

第五回目を九月に実施いたしましたして、中学校給食を実施しております日野市の第一中学校を訪問いたしまして、施設見学あるいは生徒たちが実際に食事をしている様子、また試食も行い、給食についての実情説明等を受けまして、約二時間半にわたりました。視察し勉強を行ってまいりました。

翌十月に入りまして、第六回の審議会を開催いたしましたして、前回の継続事項でありました市民からの申し出書の取り扱い方について、再度確認いたしましたわけでございます。委員さんからも、いろいろと御発言がありまして、なお、慎重に審議をいたすこととなりました。

十一月に第七回を迎えまして、冒頭審議会に対しまして傍聴の申し入れがなされましたので、これを了承いたしました。前回継続事項について、申し入れ者の代表と正副会長との話し合いの場を持ちました。

その目的、内容等につきまして、委員さん方に、状況の経過を御報告いたしましたして、了承を得たところでございます。引き続き、生徒、教職員、保護者の三者にわたりアンケート調査をいたすことについて御審議をいただき、アンケート調査の原案を示しまして、実施の方向で了承を賜ったわけでございます。なお、この問題につきましては、次回にも審議をいただくというふうなことで確認いたしましたして、審議を終了したわけでございます。

今まで、九月以降におきます審議会の経過につきましては、三回にわたりましたして審議を申し上げました。以上でございます。

○十一番（松山 清君）

それでは、自席から再質問をさせていただきます。

第一番目の平和祈念事業についてでありますけれども、私も昨年、そしてまたことしと二回出席をさせていただきました。共通していることは、非常に参加者が少ないということが一つあります。（「参加する人の好きだよ、それは」とよぶ者あり）そういう点で、昨年、市長はこういうふうに言っています。昨年の九月議会では、「八月に第一回目を開催したわけで、参加人員その他につきましては、私といたしましては、もう少し大勢集まっていたいてもよかったなという意味においては、いささか反省をいたしております。したがって、これは、大変重要な平和祈念事業でございますから、来年は何かの方策で、もっと大勢の方に、そういうふうな思っております。もちろん平和の集いと同時に、今後世界平和連邦建設同盟福生支部との共催で実施をいたしたいというふうな思っている。それから、一層多くの市民にもかく参加をしていただけるように、これから開催時期、行事内容、PRの方法等についてよりよい方法を考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたしたいと存じます。」というのが、昨年の九月定例議会での私のこの問題についての答弁でありました。

これを見る限りであれば、ことしの平和祈念事業というのは、もうちょっと違った方向になったのではないかと、私、思っているわけですが、現実的には、ある意味においては、昨年よりももっと後退したような内容になってしまったのではないかと率直に思うわけであります。第二回目ですから、当然第一回目よりもいい方向に行くべきが当然ですが、そうではない方向に行ってしまったと思えます。

これは、やはり、はっきり明らかにしておかなければならない問題だろうと思うのです。平和という名前さえつけば、あとは中身はどうであっても構わないということではなくて、名前と同時に中身も、この問題は、非常に重要でございまして、私は、やはりこういう場で申し上げておかなければならないと思います。それは、今、市長が答弁で「来年につきましては、いろいろ考えて一人でも多くの参加者に参加していただけるような方向にやっていく」ということですけれども、これは去年も同じような答弁をしているわけであって、どうも、市長はそうは言うのですけれども、実際にやる段階になると、余りその通りになっていないということですから、やはり私は非常に心配します。同じことを三度繰り返すようなことになるのではないかと。そういう点では、そういうことを繰り返していただきたくないのです、率直に申し上げるわけですが、例え、ことしの集いの内容は、講師に小森さんという方をお呼びいたしました。私が参加していたときには、参加者、ざっと目見当で数えて六十人弱ぐらいですかね。講師の話聞いて、真剣に聞いておられるというふうにも見えませんでした。

なお、びっくりいたしましたのは、この方の言っている内容であります。およそ一般市民が平和というふうに考えていることは、まさに正反對のことを言っていたと、私は率直に思いました。例えば、日本民族の四つの優位性ということで、まず第一番目に取り上げたのが、八紘一宇の理想だというわけです。まあ、私も多少うつらうつらしながら聞いておりましたけれども、この言葉を聞いて、正直に言います、はっきり目が覚めました。続いて、日本人はヨーロッパ人より偉いというわけです。二つ目には、天皇中心でやってきた。源も徳川でも天皇からお墨付きをもらって將軍職についているというようにことを言っていました。それから、現在は東京裁判史観がまかり通っていると。あの東京裁判に、もう当たり散らしているのです。三番目が大東亜戦争を遂行したことが日本民族の優位性だというわけです。帝国主義戦争と聖戦の二面性があったというわけです。また、こういうふうにつけ加えておりました。戦争のおかげでフィリピンなどが解放されたじゃないか。ここには、歴史的なものを見るといふ姿勢は全くないわけで、日本帝国主義によって、フィリピンを初め植民地にされた民族はどれほどひどい目にあったかということ、これは多くの人が、当然それを知っているところでありますけれども、全然そういう関係はない。最

後に四点目として、世界で唯一の被爆国であるというふうなことを挙げまして、こういうことを言っておりました。こういう話が理事者においても、恐らく、今度の平和祈念事業における講師の話としては、適切なものであったのかどうなのか。その判断をお聞きしたいと思っています。そうしないと、また同じことを繰り返してしまふと思います。この八紘一宇のおじさんの話はよかったということであれば、また来年、市長が幾ら人を大勢集めてやるにしても、同じことの繰り返しをすると思います。この話よりは、まだそういう点で言えば去年の方がまだちょっとはましだったです。

さらに申し上げれば、逆に言えば、八紘一宇のこのおじさんがこういう話をするのですから、むしろ参加者が六十名ぐらいでよかったと思っただけです、私は。これが市民会館の小ホールが満杯の中で、こういう話をしたら、市役所は何をやっているんだということ、大変なお叱りを当然受けたと思います。そうでなかっただけよかったのではないですか、逆に言えば。こういう八紘一宇の理想を掲げるようなおじさんに、再びおいでいただきたくないのです。それは、市長がポケットマネーでやるのならいざ知らず、この方に恐らく、予算書上は二十万円の講師料を払うというふうになっておりますから、多分お支払いになったと思います。

そこで、一つお聞きしたいのは、この方に二十万円ちゃんとお支払いしてしまったのかどうなのか。その他、ことしの平和祈念事業では、一体幾ら予算を使ったのか、そこをまずお聞きしたいと思います。これが、この問題の一つです。

それから、再三申し上げているわけですが、この平和祈念事業と銘打ってやるわけですから、特定の団体と共催をするのではなく、やはり、参加を希望する団体、その団体の構成人員が小さくとも多くとも、そういうところに、広く参加でき得るような形態をとるべきであらうと、再三私は申し上げているわけです。一回、二回目、こういう形で来てしまったのですけれども、来年は、そういう点ではどうなのでしょう。そういう点で、共催団体を広くふやしていく、そういうことについてお聞かせいただきたいと思っています。

そういう点を、まずこの平和祈念事業ではお聞きしておきたいと思っています。市制二十周年の年ですから、

本当に一回、二回目はもう前例にしないでください。もう一回、二回目はやってしまったので、こういうことを前例としないで、市制二十周年にふさわしいような内容にすべきだろうと、私は思うのですけれども、その点については、余り触れた答弁はなかったと思いますけれども、そういう点でどうなのかもお聞かせいただきたいと思います。

それから、二番目の中学校給食についてであります。経過についてはわかりました。それで、確かに審議会が、決めることではありますけれども、かといって、事務局を担当する教育委員会が全く何も無言でいるということではないと思います。前にも申し上げたのですが、やはり審議会の中間報告をしていた。だく問題とか、市の広報に審議経過を、簡単でも載せていくということを前回も申し上げたのですけれども、ぜひそういう方向でやっていただきたいと思います。と申しますのは、この問題は全市民にかかわる問題で、関心も非常に強いわけですから、広報という形ではまだ一回も出ていないと思います。それで、結局私なりその他の方が議会で質問をし、それで答弁があるということがある意味では間接的な形でしか出てこないわけなので、やはり広報等に載せていただきたいと思います。思うわけです。

そういう点で、これは関連なのですけれども、広報に載せるというような場合には、一体どれくらい前までに掲載をしてほしいというふうなことが伝われば、載せ得るのかどうなのか。そういう点は、前回ちょっと聞き漏らしてしまったのですが、今回ちょっと関連でお聞きしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、アンケート等を実施するような運びになっておるやの答弁でしたけれども、大体そうしますと、また、次回いろいろ原案を示し、実施する方向ということですので、来年早々というのは、時期ですか。アンケートはおおむねいつごろの時期に事務局としては考えられるわけですか。その辺をひとつお聞かせいただきたいと思います。二番目です。

それから、三番目なのですけれども、三番目のクラークからの移駐の問題ですが、実態はわかりました。それで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、市長は、この議会で聞かれれば、たんたんと、このクラークからの移駐のことについては、五部隊やC130のことについて答弁されるわけですが、非

常に事務的、機械的な答弁がずっと続いているように思います。そもそも、このクラークからのC130の部隊の移駐については、市長が一番最初に知ったのは一月九日でしょう。一月九日に国から第一報が入りました。その後、一月何日かに、基地からも来ました。しかし、それをずっと市長は、確かに口頭でいやだとか何とかと言ったというふうには、基地対の会議録に出てくるわけだけれども、それをずっと市長はあためていたのです。議会にも報告しないし、基地対にも、そのことは報告しないわけですよ。それで、はっきりしておりますのは、一月の二十六日に、このときには基地対が開かれたわけだけれども、この時点でも、この問題は報告はしていません。あれほど私たちがいろいろ基地の問題で言えば、基地対と相談していろいろやっていくのだと。議会と相談してやっていくのが筋ではないかといっても、基地対と相談してやるのが第一番目だというふうに言っている市長が、この問題については、一月二十六日の時点で基地対が開かれているのですから、もうこの時点で話が出てもいいんですが、この点はなぜか出さなかったのです。

逆に、私はこの問題について非常に軽く扱っていたのではないかと思います。そういうことではなかったのでしょうか。それで、三月二日の基地対になって、初めてこの問題を報告するわけですが、既に私は三月二日の時点では一般質問の通告をしていたと思います。C130四機が移駐するという情報があるとスターズ・アンド・ストライプスに出ているというふうなことで。だから、本会議の一般質問で質問が出るということになって、この経過を見れば、三月二日に基地対で報告するというふうなことになるのかどうなのか。その時期は、私も三月二日の時点で、一般質問の通告をしたかどうか、今、そんな細かいことは、別にいいのですけれども、とにかくずっとあためていたことは確かなのです。抗議をしたというようなことを言っていますけれども。だから、最初の時点から非常に対応が遅いんですよ。それで、今になったら、ああ移駐されちゃったと。今、二機来ていますよということなのです。冗談ではないのです。

一体全体、このC130二機は、何月何日ごろ来たのでしょうか。九月のときは来ないということですね。それから、部隊も、当初よりは人数は縮小されておりますけれども、いつ来たのでしょうか。その点、

移駐してきた日時を特定できれば一番いいわけですが、残念ながら、かなりそれに近いところを、わかったら出していただきたいと思っています。

それから、東京新聞に出ていましたので、いろいろ見たのですが、この中で、基地容認を市長として対応しているが、クラーク基地からの移駐には苦勞している。これ以上の基地強化は困るし、基地に苦しむ都民のいることを都に知ってもらうため、来月、都知事と会見するというふうにしておりました。これが十一月ですか。ですから、来月という今月ですけれども、もう都知事にはお会いになったのかどうなのか、まだお会いしていないような気がするのですが、いつ会って、こういう問題を伝えるのか。そういう点が決まっていれば、お聞かせいただきたいと思っています。

同時に、この問題で、もう一つお聞きしたいのですが私は六十三年の九月のときに、これはE2Cの問題に関連した形なわけですけれども、このときに、いわゆる神奈川県例をとって、厚木の問題は、非常に神奈川県も積極的に近隣周辺の自治体と一緒に連名で抗議文なんかを出している。だから、この四市二町の場合でも、東京都にも一枚加わってもらうようなことをやったらどうかということをおっしゃったのです。それに対して、市長はこのときの答弁では、「基地の問題はいろいろと御指示いただいたわけでございますけれども、基地対策の委員会もございまして、いろいろと御相談を申し上げて、進めていくというふうな答弁だったのです。この時点から一年以上経過しているわけですが、確かにこのE2Cの問題の指摘ですけれども、しかし、共通した問題があるわけですから、東京都に一度ならず二度、三度、既に基地対とも相談したかどうかかわかりませんが、いろいろお願いをしていて当然だと思えますけれども、その辺、実際に東京都に対して働きかけがあったのであれば、教えていただきたいと思えます。

それから、こういうクラークからの移駐の問題については、私ばかりか何人の方が本会議で聞き、その中で、全議員が知る形になるわけですが、逆に言えば、この本会議で質問しなければ、全協等できちっと報告するつもりはあったのかどうかという点です。少なくとも、時期のおくれはありますが、それでも、基地対には報告はされているわけですから、基地対を開くたびに、このクラークの移駐の問題という

のは、ずっと系統的に事務的な報告がされているわけですが、当然、一般的に重要な問題と考えるならば、基地対は議会の構成の一部分です。だから、基地対に報告し、その後、しかるべき全協等があった場合には、全議員に、当然知らせるべきだと思います。しかし、それは本会議で間に合っているからいいんだというふうに思っているのか。それは、もう全然筋の違う問題だと思います。市長側がみずから議員の方に報告するというような考えがあるならば、一度ならずや、ちゃんと全協の場合も何度もあったわけですから、報告はあつてしかるべきだと思います。こういう問題は、刻々変わっていくわけですから、本会議の質問と、また最終日になれば、その事態は違う場合だつてあり得るわけですから、本来ならそうすべきだろうと思います。そういう点で、どのようにこのことを考えておられるのか。

これにちょっと関連して、もう一つお聞きしておきたいのは、このクラークの移駐の問題等も含めたりしまして、基地対と議会の特別委員会に対して、資料等を出す、いろいろな形のものを出しております。一般的に考えれば、各常任委員会——総務、厚生、建設なんかの委員会であれば、そこに出了れた主要な資料というのは、大概、その後の全協等でも説明があったり、資料としてね、配付されるというのが多いわけですが、なぜか、この基地対に提出した資料というのは、いまだかつて、一枚たりとも他の議員に配られたということはないんですね、私の記憶するところではないのです。

だから、二つのことが考えられるわけです。基地対に出している資料は、これは二束三文のものだから、そんなものをほかに渡すような必要性のないようなちやちなものであつて、どうでもいいようなものだったのか。それとも、やはりほかの基地対以外の委員には余りお見せすることができないようなものであつたのか。それ以外の場合もあるでしょうけれども、いずれにしても、とにかくただの一枚も、いわゆる公式な場での資料というのは、全協等で受け取ったということはないので、その辺についてはどのように考えているか。今後、私は方向を変えていただきたいと思うのですけれども、まず、その点をお聞かせいただきたいと思っています。

それから、クラークからの移駐で、いろいろな情報等が交錯しているわけですが、既にかなり早い時点から、C130はもう移駐を完了したのだという情報もありました。これは航空ファンの十二月号

の中に小さな記事ですけれども、出ておりました。これが出た時点で、まだ市の方はそういう移駐は確認していないということでありましたけれども、市の方は、こういういわゆる軍の移動のことについての情報は、どこを窓口として資料をとっているのですか。防衛施設庁経由なのかなと思いますけれども、その辺で、大変疑問に思っている点もありますので、お聞かせいただきたいと思います。

それから、そういう情報等が来たり、資料等が、例えば防衛からいろいろ来るわけですけれども、その場合に、基地対にも、逆に言えば、出していない資料等もあるのではないかなと私は思います。例えば、これはちょっと関連という形になりますけれども、防衛施設庁等からの通知内容が、例えば思いやり予算で住宅建設やら指令部の建設なんかいろいろ出てくると思いますけれども、そういう場合に、恐らくその建築計画通知書など、今、沖縄でいろいろ問題になっていきますけれども、そういうものも一緒にしていくるのではないかと思います。そういうものはついてくるのですか。それは、内部で持っていて、基地対なんかには、場所と大きさだけを明示するようなものだけお知らせしているというふうなことなのかどうなのか、その辺もちょっと関連でお聞かせいただきたいと思います。

クランクからの問題については、その辺にいたしておきたいと思っています。

それから、騒音測定の問題なんですけれども、この問題は、もういろいろやっておりますので、とにかくもうどう見てもきちっとやっていただかなければ困る問題なのです。それで、三月議会で佐藤議員に答弁した内容が、どうも最新の到達点みたいなので、だからここでお聞きしたいのですが、私たちに言わせれば、リサイクルセンターでやるのは、極めて政治的なおいを持っただけというか、色合いを持った騒音測定なのです。このデータは、できるなら市民には公表しないと。こういうことが続けられているわけです。例えば、E2Cのときに市役所上空でやるのは、こういうものとは別のものだということにははっきりしてきました。だから、当然、もう市街地上空の騒音測定は一般騒音測定という考えに立って、もう実施できるはずなんです。皆さんの特殊な立場からしたって。そういう点では、当然これをするということになれば、騒音測定機も購入しなければならいでしょうし、当然、そういう点も出てくるわけでありますけれども、前向きにこれをやっていくんだというふうに解釈してよろしいんですか。何となくわかったようなわから

ないような答弁なので、こういう答弁をずっと繰り返していったら、結局はやらずに一年も二年もいっちゃんたという結果になっては困るのです。なぜかと言えば、もうC9が移駐し、C130が二機、もう間もなく四機、恐らくまだクランクに十二機残っているわけですから、それだって、来ないという保障は全くない。そういう時点で、今、やはりきちっと現実の騒音が低かろうが多かろうが、飛行回数が少なからうが多かろうが、やはりデータはデータとして、きちっと蓄積しておかなければならないと思います。だから、早くやるべきだと、私は思っています。もう本来なら、今まで、過去もう十年、十五年というデータの蓄積があつてしかるべきなのですが、全く残念ながらそれはないわけでしょう、E2C以外は。ですから、通常のときにはないわけで、現実に比較のしようがないわけですから、しかし、遅きに失したとは言え、今からでもやるということであれば、またいいわけです。そういう点では、来年度は実施する方向になるのかどうなのか、その辺、期限を区切って考えたいと思いますので、お聞かせいただきたいと思います。来年度は騒音測定器を購入して実施をするのかどうなのか。何かわかったようなわからないような答弁が繰り返されては困ります。

それから、三番目といたしまして、市民や市に及ぼす影響の総合的調査ですけれども、現時点ではやる気がないと。必要なものは、その都度実施する。これは当たり前前のごときで、逆に言えば、必要なものをその都度実施しなかったら、これはおかしい話なので、必要なものをその都度実施するというのは、最小限の調査にしか過ぎないわけです。必要なものをその都度実施しなかったら、それは怠慢としか言いようがないわけであつて、そんなことは当たり前前のごときなのです。当然のことなのです。今までだって、それに近いことは、それなりにやってきたでしょう。しかし、そういうばらばらではなくて、やはり、今、思い切った形の総合的な調査を、私はすべきだと思っています。こういうことをやらないなどということをして、本会議で平然と答弁するから、やはり米軍や国の防衛庁あたりからも足元を見られるのですよ。へ「松山さんが、しつこく聞くからだよ」と呼ぶ者あり」全く、口では要請しましたとか、そういうことをいろいろ言うわけですけれども、実際にやっていることは、極めて、私に言わせれば、言葉は悪いですが、軟弱ですよ、それは。へ「あんまりしつこいからよ」と呼ぶ者あり」総合調査をやるんだぐらいいぶち上げ

ていただきたいと思えますね。それは実際にやってみれば大変なことですから、どこまでやれるかどうかは別です。しかし、それぐらいの気構えがなければ、移駐反対だとか何とかと口で言いますけれども、実際に、足元はそうではないのですから。その点では総合調査もやらない。ただ、前には基地対策課や基地対策室をつくれという私ほかその他の議員に対しても、そういうことはやりたくない。やらない。それで、曲がりなりにも、独立した渉外担当を統合してしまうというふうなことですから、口で反対だとか何とかと言っていますが、実際にやっていることは、その正反対のことですから、これはもう足元見られてもしょうがないです。それで結局、C130にしても、移駐もう完了直前というような事態になってしまったと思います。そういう点では、私はこの総合調査については、当然やってしかるべきだと思います。そういうことを強く思っております。

この三については、その程度にしておきます。

それから、四番目の消費税についてでありますけれども、前回の九月議会の答弁と全く同じ答弁なんです。だから、そうすると、市長は法に従う立場であると。法に従う立場、法に逆らえなんて言っているわけではないのです。廃止をするということが、市民の利益にかなうことですから、当然要求すべきでしょうということを行っているわけです。そういう立場にぜひ立っていただきたいのですが、どうも立ちたくないみたいです。そうすると、市長はあれですか、今、自民党の見直し案と称するものが出てまいりました。およそ、見直しと名前をつけるのもおかしいような内容のものでありますけれども、そういう方向でいいというふうな形なのです。前回は、「課税の実際を通じての手直しの可能性があるように聞いておりますので、その推移を見ていきたいと、かように思っております。」で、いわゆるこの手直しと称するものが、曲がりなりにも出たわけです。こういう時点に立っておりますから、私、前議会に続いてお聞きしているわけですが、そういう点で、あの自民党の食品卸しの段階で一・五％の税率、小売非課税、もう複雑怪奇な税体系、ああいうもので結構だというふうなふうに考えておられるのかどうなのか、その辺については、ひとつお聞かせいただきたいと思えます。

それから、万が一にも、まだ三月予算編成時点——もう今やっているわけですから——こういう時

点で廃止というのが、また明確にならなかった場合には、当然予算編成の問題が出てくるわけですが、そういう点で、来年度も公共料金に転嫁の問題で言えば、他市の状況を見ながら対応していくということ、全く自主性も何もないのです。市長としてできるとすれば、今後もあり得るとすれば、公共料金に転嫁をしないということ。これは、もう市長の裁量でやり得るわけです。今年度も曲がりなりにもやってきたわけですから、当然、こういう点は今年度の延長になるわけです。私はやって、万が一にも廃止というようなことがずれ込むような場合でも、当然、これはやっていただきたというふうな、これは、とにかくこの場では強く要望して出しておきますよ。また、三月になればはっきりいたしますから。以上です。

○議長（仲村清信君） 四時十分まで休憩いたします。

午後三時五十三分 休憩

午後四時 九分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

今日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって、今日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 引き続き、一般質問を行います。

○総務部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきます。

平和祈念事業と基地問題に対する御質問に対してお答えを申し上げます。

まず平和祈念事業でございますが、御案内のように、十月の二十一日、土曜日でございますが、市民会館の小ホールを使いまして、「平和の集い」と銘打ちまして、パネル展示、映画あるいは講演をセットして行ったわけでございます。その中で、講師に対する講演の判断と、そういうふうな御指摘でございますが、これは私見になりますけれども、この講演の中身としては、先ほど松山議員さんが指摘されたような、そういった中身でございますして、若干偏っていたかなと、そういうふうな判断はしてございます。それから、講演料でございますけれども、講演料については、御指摘のように二十万円の講演料を支払っております。

それから、この平和の集いにかかった経費でございますが、これについては、すべて終わっております、二十九万一千三百十円、これだけの費用がかかっております。

それから、今回、世界連邦の福生支部と共催をしたわけでございますが、来年、今回の反省の上に立つて、ほかの団体を含めて共催する考え方があるかどうかと、そういうふうな御質問でございますが、この世界連邦そのものが、かなり全体に門戸を開いておると、そんなふう聞いておりますので、同じ形で進めていきたいと、そのように考えております。

もう一点、来年この祈念事業をどういうふうな形で進めていくのかと、そういうふうなことでございますが、去年あるいはことし、祈念事業をやったわけでございますが、御指摘のように、去年よりも若干は参加者はふえたわけでございますけれども、なかなか満足すべき形、数と申しますか、参加者までいっていないと、そういうことは事実でございます。

先ほど、市長の方から答弁申し上げましたように、実施の時期あるいは方法、そういったものを十分勘案いたしまして、できるだけ参加者がふえるように、来年は計画を立てていきたいと、そのように考えてございます。

それから、基地問題に関係いたしましたして、何点かにわたって御質問いただいております。

まず、クラーク基地からの移駐の問題に関係いたしましたして、一月にある程度、情報がつかめたのに、三月まで基地対を開いたりあるいは外へ情報を漏らさなかったと。何か意図があるのではないかと、そうい

うふうな御指摘でございますが、一月の初めに、確かに情報としてはわかったわけでございますが、この情報と申しますのは、予算の関係でございまして、実際に移駐するというふうな形での具体的な情報等については、この時点ではつかめておりませんでした。そんなこともございまして、その後、時間をかけまして、情報収集いたしましたして、来ることがある程度はつきりましたので、その時点で、議会の方へも御報告あるいは御相談申し上げたと、そういう経過でございます。

それから、東京都に対する要望活動はどうなんだと、そういうお話でございますが、このクラーク基地の移駐で横田基地が増強されることに伴います問題点については、副知事あるいは総務局長等に口頭で、お話は申し上げていると、そういう経過があります。

それから、クラーク基地の部隊からC130が十一月以降に二機、新しく来たわけでございますが、その来た時期がいつかと、そういうことでございますが、十一月の初めにはわかっておりませんでした。それで、十一月の末にはわかっておったと、そういうことで、十一月中と、そういうふうなことで御理解をいただきたいと思います。

それから、あといろいろな資料の関係でございまして、基地対等については資料を出すけれども、全協等についての配付がないと、そういう問題でございまして、この件につきましては、従来からこういう方法をとらせていただいております。今回のこのクラークの問題につきましても、そういう判断のもとに基地対の方へ、御報告あるいは御相談を申し上げたと、そういうことでございます。

それから、基地の中の建設計画、そういったものに対する資料が、市の方へ来ているのではないかと、そういうふうな御質問でございますが、福生市といたしましては、特に、建築行政というのはやっておりません。そういうことであるうと思えますけれども、特に、市の方へは、そういった資料は来てございませぬ。市の方から、むしろ国の方へ情報収集して、その上でまとめた資料を基地対の方へ御報告をしていると、そういうふうなことでございまして、基地対の方へ御報告している資料がすべてでございます。

大体、今、申し上げたようなところが質問のすべてだったかと思えます。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 測定機の件で御質問いただきましたして、来年どうするのかということでございます。

すが、現在のところ、先ほど市長より答弁をさせていただきましたが、前向きの方で検討づけをしてまいりたいと思いますので、よろしく願いたいと思います。

○教育次長（古谷正夫君） 中学校給食の審議会の中間報告並びに広報等のPRについてでございますが、これにつきましては、審議会で三回にわたり慎重審議したわけでございます。その中で、いろいろ意見がございました中で、最終的な結論としては、報告はしないというふうな結論になったわけでございます。ただし、PTA等代表の方がおりますので、その代表の方が自分の報告をするというふうなことにについては、了承されておるわけでございます。

それから、まとめの時期でございますけれども、私ども事務局といたしましては、できますれば一年以内にお願い申し上げたいというふうな要望を申し上げておるわけでございますけれども、この問題につきましては、委員さんに御認識いただきまして、非常に重要な問題であるというふうなことから、時期的には、若干おくれるのではないかといいふうな予測は立っわけでございます。以上でございます。

○企画財政部長（野沢久人君） 消費税の関係でございます。見直し案に対する見解をというふうな御質問でございましたけれども、この見直し案そのものにつきまして、これから国会等でいろいろ御審議されることだろうということでございます。その推移を見ていきたいという、先ほどの答弁のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

○十一番（松山 清君） それでは、第一点の平和祈念事業についてでありますけれども、問題点ははっきりしてきているのです。もう第一回目、第二回目を通じまして、やはり共催の問題なのです。ここにあるのです。人が集まらないのとか、その講師の話が、どうも逆な方向に行ってしまうとか、こういうものを、すべて共催をどういうふうにするかというところにあるわけなのです。極めて、今は安易な形で一つの団体と共催をしておるわけです。最初から、私はこの点では、平和の問題は狭くなりますよと、広く参加希望するところと、やるような形をなさないといいしとを申し上げているのですけれども、どうも、このところを皆さんもなかなかわからないのか、納得した形のものが出てこないわけなのです。ですから、ここで言えることは、同じような共催の形で、来年もやれば、大体知れたことになる

と思います。いや、そうではないんだと、いや、来年見てみると言うなら、それは楽しみにして待っていますけれども、しかし、非常にこれは狭いものになっているわけなので、その考えを改めていただきたいと思います。

それで、世界連邦は広く門を開いているから、何か答弁の聞きようによっては、どうも世界連邦の方へでも入ったらかとというふうに聞こえたのです。それは、まるっきり筋の違ふところで、世界連邦が多くの人に参加していただきたいということは、これは世界連邦の自由ですから、それはそちらの団体のことであるので、この辺は祈念事業というふうに銘打つわけです。市内にあるいろいろな平和を望むことを基本にしている団体、個人も含めて、広く参加できるようにしていかなければならないと思います。

このことは、何度言っても、皆さんのお考えが変わると思えないのですけれども、しかし、あえてもう一度、私はお聞きするのです。とにかく、ことしも二十九万円ちょっとのお金を出して、これは公費で支出してやったわけです。これが市長のポケットマネーでもやるのなら、それはだれとやってもいいです。それは勝手なことでございますけれども、少なくとも、形としては市民の税金の一部を使ってやるわけですから、特定団体としか、来年も同じような形でやるというのは、とても納得できるような問題でないし、そのことが、やはり一回、二回目と同じようなことに通じていくというふうに考えますので、あえてもう一度お聞かせください。私は、たびたび申し上げているように、広く参加者——主催団体、共催団体——を募るべきだと思っておるのですけれども、その点で、同じ答弁になるかと思っておりますけれども、その点、もう一つあえてお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、来年はいずれにしても、やることは間違いないわけですね。その場合に、もう二度と再び、今年度のような八紘一宇のおじさんみたいな人を講師として呼ぶようなことははないと思うんですけれども、そのことだけは、とにかく私、強く念を押しておきたいと思っております。来年になればわかることなんですけれども、そういう同じことを二度とやってはいけなと思っていますので、そのことだけは、申し述べておきたいと思っております。

それから、中学校給食についてですけれども、審議会が主体でやっているわけですので、その中に立ち